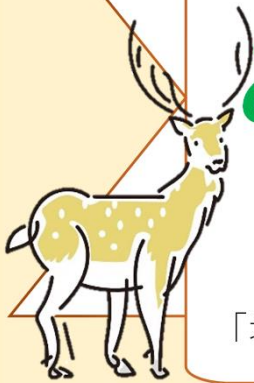


1事業者あたり  
年間補助上限額

10万円



# みどり市ジビエ活用 促進事業補助金

みどり市では、農作物や山林に被害を及ぼす有害鳥獣を「地域の資源(ジビエ)」として有効活用する取組を支援します。



補助対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>・市内で飲食・食品加工・販売業等を営む事業者</li><li>・地域の資源を活用し新メニュー開発や製品づくりに取り組む方</li></ul>
補助対象 経費	<p>有害鳥獣を加工したジビエ肉の購入費用（消費税および地方消費税、送料、代金引換手数料や振込手数料を除く） ※群馬県が定める方針に基づき、適切な食肉処理加工施設で加工・販売されたものに限りませ こちらでご確認いただけます↓(群馬県HP) ※ペットフード用の原料としての購入も対象です</p> <p>【補助対象外】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自家消費や第三者への無償譲渡目的で購入するもの</li><li>・野山で個人が解体した肉や、群馬県が定める方針に基づいた「食肉処理加工施設」以外から購入するもの</li></ul>
補助金額	<ul style="list-style-type: none"><li>・購入経費の2分の1を市が補助</li><li>・1事業者につき、同一年度内最大10万円</li></ul> <p>※上限額に達するまで、年度内であれば複数回の申請が可能 本事業は予算の範囲内で実施するため、申請額が予算上限に達した時点で、予告なく受付を終了いたします。あらかじめご了承ください。</p>
手続きの 流れ	<ol style="list-style-type: none"><li>1.交付申請（ジビエを購入する前に） 交付申請書（様式第1号）、購入予定価格が確認できる書類（見積書や価格表の写し等）を市に提出</li><li>2.交付決定の通知 内容審査後、市から「交付決定通知書」をお送りします</li><li>3.ジビエの購入・支払い ジビエを購入し、代金を支払います。※領収書等を必ず保管してください</li><li>4.実績報告（購入から30日以内） 実績報告書（様式第7号）、領収書、施設加工の証明書類を添えて市に提出</li><li>5.補助金の交付 確定した補助金額を指定の口座へ振り込みます。</li></ol>



お問合せ先

〒379-2311 みどり市笠懸町阿左美1912-1

みどり市産業観光部 農林課 林政係

TEL:0277-76-1937 MAIL:norin@city.midori.gunma.jp

みどり市HP⇒

